

各都道府県森林病虫害防除事業担当課長 殿

林野庁 研究・保全課
森林保護対策室長

松くい虫特別防除等の適切な実施について

特別防除、地上散布等薬剤を用いた松くい虫防除事業については、森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）及び関係法令等に基づき実施しているところがあります。

平成22年度の事業実施に当たっても、下記の事項について留意され、適切かつ効果的な実施に努められますようお願いいたします。

また、以上のことにつきましては、市町村、関係機関等への周知徹底が図られますようよろしくお願いたします。

記

1 特別防除について

(1) 関係法令等の遵守

防除に当たっては、森林病虫害等防除法及び同法に基づく法令等に加え、次の関係法令等を遵守すること。

- ・農薬を使用する者が遵守すべき基準を定める省令
（平成15年3月7日付け農林水産省・環境省令第5号）
- ・住宅地等における農薬使用について
（平成19年1月31日付け18消安第11607号農林水産省消費・安全局長、環水大土発第070131001号環境省水・大気環境局長通知）
- ・農林水産航空事業実施ガイドライン
（平成16年4月20日付け16消安第484号消費・安全局長通知）

(2) 適期の実施

マツノマダラカミキリの羽化脱出時期を的確に予測し、適期に防除を実施すること。

(3) 農薬の適切な使用

農薬の使用に当たっては、松くい虫被害の抑制が目的であることを十分に踏まえ、農薬登録時に定められた使用基準を遵守して適切な使用に努めること。

とりわけ、確実に薬剤散布の効果があがるよう、定められた希釈倍率ごとの使用時期（回数）に従って散布すること。

(4) 農薬による危害の防止

散布区域外への農薬飛散の防止措置、散布区域内への立入禁止等を徹底し、散布区域周辺の住民や農作物等に対する危害の防止に努めること。

また、薬剤散布に当たっては、散布区域の状況を踏まえ自然環境への影響が最小限となるよう配慮すること。

なお、特別防除の実施日時、使用薬剤の種類、人によって薬剤による影響の程度が異なることを配慮した的確な対応措置を連絡するなどの万が一に備えた周知徹底を図るとともに、「農薬中毒の症状と治療法」を関係機関に配布すること。

さらに、実施内容（使用薬剤、散布方法等）については、地域住民等関係者への周知徹底を図り、その理解と協力を得るよう努めること。

(5) ポジティブリスト制度への対応

特別防除を実施するに当たっては、農業担当部局との情報交換や連携協力を一層図ることにより、農地の所在のみならず栽培農作物の種類や収穫時期などを把握するとともに、使用農薬の残留基準を確認するなどきめ細かな情報の収集・確認に努めること。

2 その他の薬剤散布について

無人ヘリコプターによる松くい虫防除（以下「無人ヘリ防除」という。）及び地上散布に当たっても、1の趣旨を十分に踏まえるとともに、次により適切に実施すること。

(1) 無人ヘリ防除について

平成22年度における無人ヘリ防除については、1（1）の関係法令等によるほか、「無人ヘリコプター利用技術指導指針」（平成3年4月22日付け農蚕第1974号農蚕園芸局長通知、最終改正：平成20年7月15日付け20消安第3577号）及び「無人ヘリコプターによる松くい虫防除の実施に関する運用基準」（「松くい虫被害対策の実施について」（平成9年4月7日付け9林野造第105号林野庁長官通知）を遵守すること。

また、薬剤の散布に併せ、気中濃度、薬剤飛散量等を測定し、環境等への影響に関するデータ収集に努めること。

(2) 地上散布について

地上散布については、防除実施地域周辺の関係者にも事前に周知徹底を図り、安全確保の徹底を図るとともに、周辺地域への薬剤の散布による影響を十分考慮し、その適切な実施に努めること。

3 地域の実情に応じた被害対策の推進について

松くい虫被害対策については、薬剤の予防散布、樹幹注入、伐倒駆除等の的確な防除と、樹種転換、抵抗性マツの植栽、林床整備等の森林の健全化の取組を地域の実情に応じて適切に組み合わせて推進すること。

平成22年度薬剤散布実施予定面積

(単位:ヘクタール、10万円)

都道府県	特別防除			地上散布			
	実施面積	実施延面積	国費	実施面積	国費	うち無人ヘリ 実施面積	国費
岩手県	50	101	11	57	6		
宮城県	386	386	93	577	195	206	57
秋田県	120	240	37	840	439	373	206
山形県				249	107	20	19
福島県	991	991	270	145	87		
茨城県	128	128		376			
栃木県				76			
群馬県							
埼玉県							
千葉県				453		5	
東京都				12	7		
神奈川県							
新潟県	128	128		421	91	228	91
富山県				27			
石川県	866	866		286	13	24	13
福井県	699	699		95			
山梨県				5			
長野県	443	443	95	122	44	25	16
岐阜県							
静岡県	500	500		358		34	
愛知県	160	160					
三重県				39			
滋賀県				7			
京都府				12			
大阪府							
兵庫県	1,576	3,098		91			
奈良県	77	77					
和歌山県	116	116		169			
鳥取県	1,487	2,974		62			
島根県	69	69	18	2	2		
岡山県	1,468	1,468		48			
広島県				35			
山口県				11			
徳島県				46			
香川県	126	252		100			
愛媛県	216	216		18			
高知県				19			
福岡県	21	21		206			
佐賀県	19	38		17			
長崎県	391	391		132			
熊本県	79	158		56			
大分県				26			
宮崎県	515	1,030		179			
鹿児島県	1,245	1,245		151	45	103	45
沖縄県				137	120		
合計	11,876	15,795	524	5,660	1,157	1,018	448

- 注) 1. 国庫補助による実施予定分、県及び市町村単独事業による実施予定分を計上している。
 2. 四捨五入により合計と一致しない場合がある。
 3. 防除方法について、実施箇所の状況等により変更する場合がある。

平成22年度薬剤散布実施予定面積(国有林)

(単位:ヘクタール)

都道府県	特別防除		地上散布	
	実施面積	実施延面積	実施面積	うち無人ヘリ 実施面積
岩手県				
宮城県			42	
秋田県			447	
山形県			75	
福島県	248	271	44	
茨城県				
栃木県			43	
群馬県				
埼玉県				
千葉県			26	
東京都				
神奈川県				
新潟県	103	103	56	
富山県				
石川県			207	
福井県			37	
山梨県				
長野県			9	
岐阜県				
静岡県				
愛知県				
三重県				
滋賀県				
京都府				
大阪府				
兵庫県				
奈良県				
和歌山県				
鳥取県			14	
島根県				
岡山県				
広島県				
山口県				
徳島県				
香川県			35	
愛媛県				
高知県			10	
福岡県	430	430	113	8
佐賀県	156	312	53	
長崎県				
熊本県				
大分県				
宮崎県	94	188	107	
鹿児島県	1,295	1,295	102	54
沖縄県				
合計	2,326	2,599	1,418	62

注) 1. 四捨五入により合計と一致しない場合がある。

2. 平成22年5月10日現在で調整中も含んでいるため、面積が今後変更する場合もある。

3. 防除方法について、実施箇所の状況等により変更する場合がある。